

2019年7月25日
全国港湾19発第9号

一般社団法人 日本港運協会
会長 久保昌三 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



実力行使の解除について

公文第90号(3月20日付)において通知しました、3月31日(日)以降の毎日曜日の始業時から、翌日の始業時迄の24時間ストライキを、7月25日(木)16:10をもって解除したことを通知いたします。

以上